

第一〇章 古代・中世の文化

# 第一節 奈良く平安時代の宗教文化

## 第一項 経典の書写と経塚

**市域の社寺と神仏習合** 奈良時代から地域の信仰を担ってきた神社については、第四章第三節第三項で詳述された様に、『延喜式』に記載された式内社が椿大神社を含めて十八社ほど存在していた。貞観七年じょうがん（八六五）四月十五日には、椿神の神階が従五位上から正五位下に引き上げられている（史134）。

一方、古代に遡る市域の寺院は、江戸時代に記された地誌などからしか検出できない（第四章第一節第一項参照）。しかし、摂関期・院政期に至ると人々の宗教活動を経典類の奥書おくがきなどから知ることができる。奥書とは写本の末尾に書かれたもので、主にだれがいつ、どこで、誰の持っていた本を書写したかが記される。何度か転写された場合、そのたびごとに書写に関する奥書が加えられていく。これによってその写本の筆者、伝来の経路などを知ることができるのである。

永保三年（一〇八三）七月には、巖秀という僧侶が度会郡二見郷で書写された「大乘理趣六波羅蜜経」に訓点をうつ作業を行ったが、その場所は大田荘ふともり（太森町）だった（史307）。ま



写真177 稲生神社（鈴鹿市稲生町）

た、安元元年（一一七五）八月には稲生神社（鈴鹿市稲生町）に大般若経が奉納された（写真177）。これを奉納したのは、和田荘（和田町）に住む紀盛親らであった（史378・379）。

ちなみに、前近代の寺社では神仏習合が一般的であり、神社に経典を奉納したり神前

で読経する行為は、ごく当たり前のことである。

**鈴鹿山の経塚** また経塚きょうづかもつくられている。経塚とは経典を岩陰や土中に埋めたものであり、瓦や金属といった腐りにくいものに経典が刻み込まれたり、紙でできた経典を銅製の筒形容器（経筒）に納めて埋めたりした。かつて鈴鹿山で発見されたとされる経筒が東京国立博物館に保管されており、昇連しょうれんという僧侶の名、平重近たいらのしげちか・紀延清きののぶきよ・藤原有宗ふじわらのありむねらの名が刻み込まれている（史396）。

## 第二項 慈恩寺の阿弥陀如来立像

**古代に遡る阿弥陀如来立像** ここでは、亀山市内に残る仏像を通して、古代の仏教信仰について少し考えてみたい。

古代に遡る仏像は何体かあるが、先ず取り上げるべき重要な作例は、慈恩寺（野村二丁目）の本尊、木造阿弥陀如来立像（重要文化財）である（写真178）。像高一六〇cm余りのほぼ等身大の像で、衣をまとって蓮華座上に直立する。頭体のほとんどをヒノキの一材から彫出しており、一部に木屎漆を用いて厚手に塑形している。重量感に満ちた堂々たる体軀を有し、はつらつとした力強い作風を示す。その制作時期は九世紀前半と考えられる。

このように本像は、県内でも数少ない平安時代初期の彫像で、これまでも日本美術史関係の図書に幾度となく紹介され、また、戦後二回、東京の展覧会にも出品されるなど、亀山市を代表する仏像であるばかりでなく、三重県を代表する仏像の優品でもある。

**縁起から見た慈恩寺と阿弥陀如来立像** その伝来について見てみると、『国宝阿弥陀如来並ニ慈恩寺縁起』によれば、本寺は神亀五年（七二八）、聖武天皇の勅願によって、僧行基が野村

に創建した薬師寺に自作の薬師如来を安置したことに始まる、と伝えられる。

平安時代になって、忍山神宮寺に薬師寺を当てることとなり、神福寺と改称した。平安末期には、かなりの荘園を有する大寺院であったらしいが、文明四年（一四七二）に兵火により焼失。永正八年（一五一二）になってようやく寺観を整え、神宮山慈恩寺と名前を改めた。

さらに天正三年（一五七五）には、法相宗から浄土宗に改宗、寺名も長福寺としたが、その際に薬師如来の印相を改作して、阿弥陀如来像にしたと言われる。天正十一年（一五八三）、羽柴秀吉の亀山攻撃で再び焼失。正徳六年（一七二六）に至って、再び長福寺を慈恩寺と改称した。文化二年（一八〇五）本堂が火災に遭うが、本尊は焼失を免れ現在に至っている。

この縁起は数頁から成る印刷物で、これまでの伝承等を元にまとめてめられたものと考えられる。しかし、寺院の名称が頻繁に変わるなどしており、阿弥陀像に関する経緯は非常に複雑で、あえて言うならば混乱しているとも言える。加えて、この縁起を裏付ける史料、つまり、奈良・平安に遡る阿弥陀像に関する記録類は無いのである。

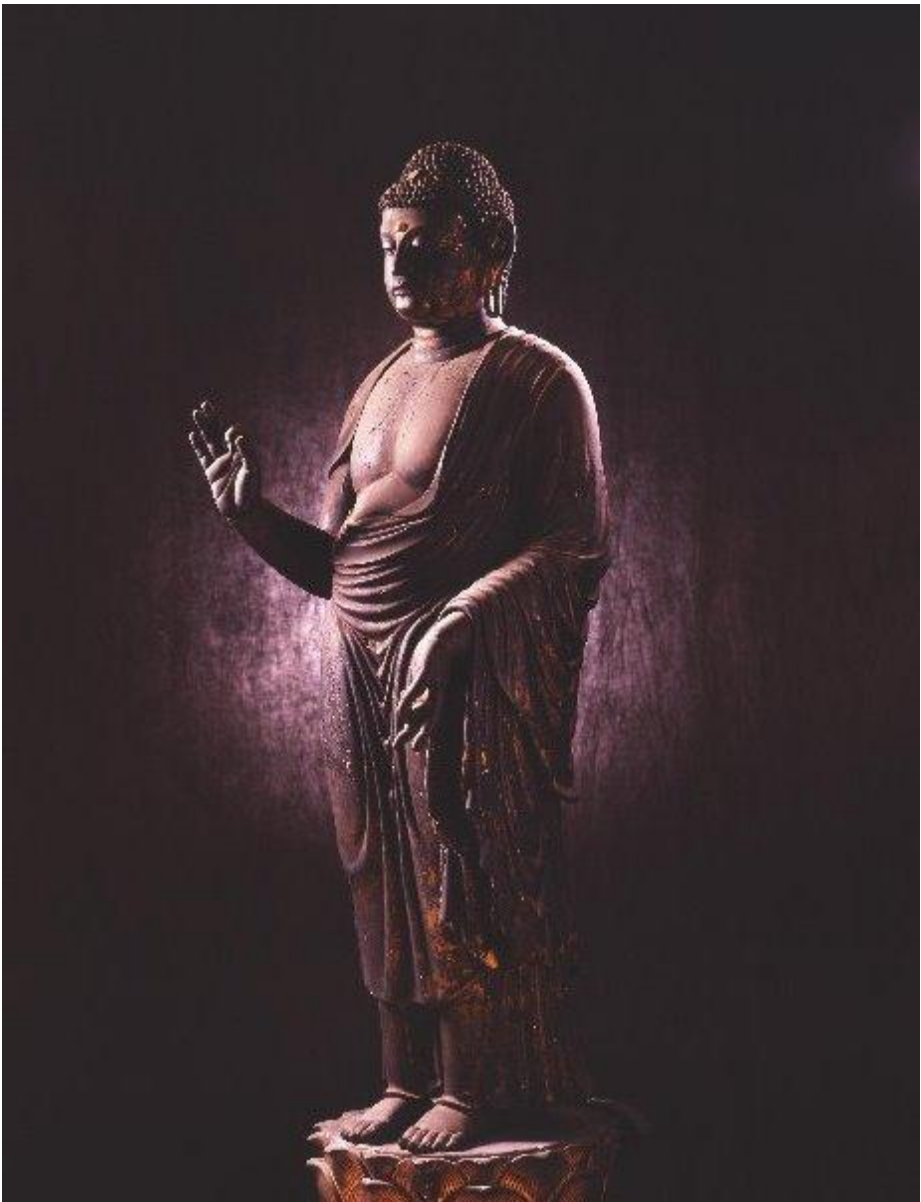


写真178 阿弥陀如来立像（重要文化財 慈恩寺 野村町）

**旧国宝指定にいたるまでの経緯** 本像が国宝（戦後、重要文化財）に指定されたのは、昭和十二（一九三七）年八月二十五日である。これは、他の県内指定仏像に比べて随分遅い。現在、三重県には六六件八二体の重要文化財（彫刻）があるが、その大半が明治三十（一八九七）年制定の古社寺保存法に基づき指定された、いわゆる旧国宝である。大正五（一九一六）年までに、四九件六四体の仏像が国宝になったが、当然のことながら、慈恩寺の木造阿弥陀如来立像はこの中には含まれていなかった。また、江戸時代以降の地誌類にも、慈恩寺の阿弥陀如来立像と見られる仏像に関する記載は見当たらない。先に紹介した縁起を見る限り、この辺りでは知らぬ者のない第一の仏像と言っても過言ではない。にもかかわらず、近世の時点では、ほとんどその存在を知られていなかったと推察されるのである。さらに、興味深い逸話が国宝指定となった昭和十二年当時の新聞記事に見られる。

まず、昭和十二年（一九三七）二月、慈恩寺の境内にある薬師堂（記事では観音堂）の本尊、薬師如来立像について国宝指定申請が提出され、文部省から国宝鑑査官荻野仲三郎と丸尾彰三郎の二名が来県し、調査を行った。ところが、その結果は申請された仏像よりも本堂の阿弥陀立像の方が国宝にふさわしいということであった。二人の鑑査官もずいぶん驚かれたことと思うが、こうしてこの阿弥陀如来立像が文化財として一般に知られるようになったのである。ちなみに昭和十三年発行の『三重県国宝調査書』にも、この仏像の縁起については触れていない。

以上の点から、慈恩寺・阿弥陀如来立像の伝来に関しては明らかでない部分が多く、特に制作時期の点で問題にされる平安時代初めの神宮寺との関係については、残念ながら全くわからないとしか言いようがない状況である。

もちろん、伝来に関して不明な点があることで、阿弥陀如来立像そのものに対する評価はいささかも揺らぐものではない。ただ、現在私たちが知っている慈恩寺と本尊阿弥陀如来立像の縁起については、いま少し慎重に検討されるべきものであると考える。

亀山市域の古代の仏教信仰については、まだまだ謎めいた部分が多いと言えようか。